

佐井村公共施設等総合管理計画概要版 (令和4年3月改訂)

1. 背景と目的

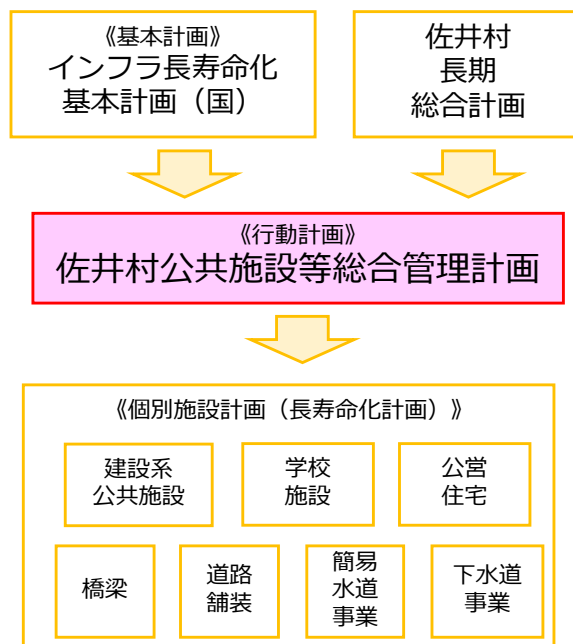
過去に整備された公共施設やインフラ資産の更新時期が集中し、財政を圧迫することも懸念され、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの最適化を図るため、平成29年3月に「佐井村公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」とする。)を策定しました。

その後、国において公共施設等総合管理計画を不断の見直しの実施により順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと策定指針が改訂されたことから、本村においても本計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取組むとします。

3. 計画期間

2022年度(令和4年度)
～2031年度(令和13年度)(10年間)
※必要に応じて便宜見直し

2. 計画の位置づけ

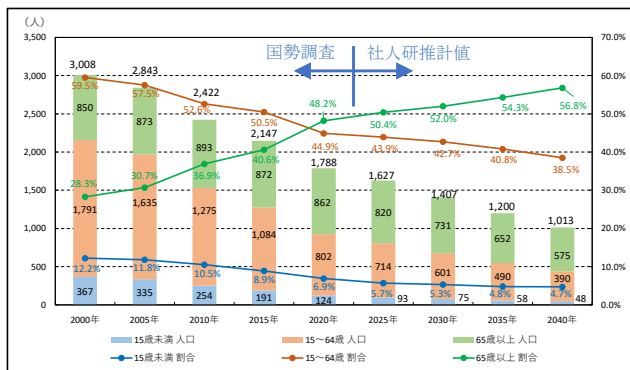


4. 計画の対象とする公共施設等

本計画の対象は、本村が所有する建築物である「公共施設」と、道路、橋梁、簡易水道、下水道の「インフラ資産」とし、これらを合わせて「公共施設等」とします。

5. 公共施設等の現状および課題

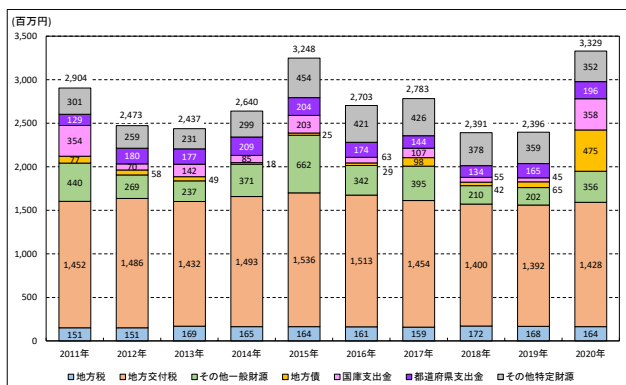
◇将来人口動向



本村の人口は減少が続いていますが、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)によると、今後も減少は続き2040年(令和22年)には1,000人程度になると推計されており、人口減少による村の活力の低下が危惧され、公共施設等全体の利用者も減少してくることが予想されます。

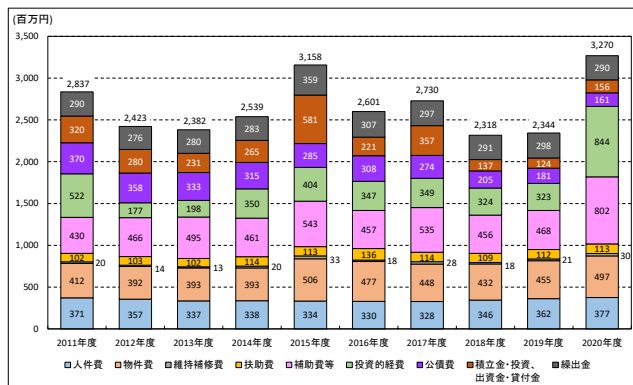
65歳以上の高齢者割合の増加の一方、年少人口及び生産年齢人口の割合が低下による少子高齢化が進行する推計となっています。

◇歳入(過去10年間)



歳入は概ね25億円前後で推移しています。自主財源に乏しく、依存財源の割合が多いことから、今後も厳しい財政状況が続くものと予想されます。

◇歳出(過去10年間)



歳出は概ね25億円前後で推移しています。経常的に支出する経費(物件費や補助費等)の割合は高く、財政の柔軟性を欠いている状況です。

◇村が所有する公共施設の状況

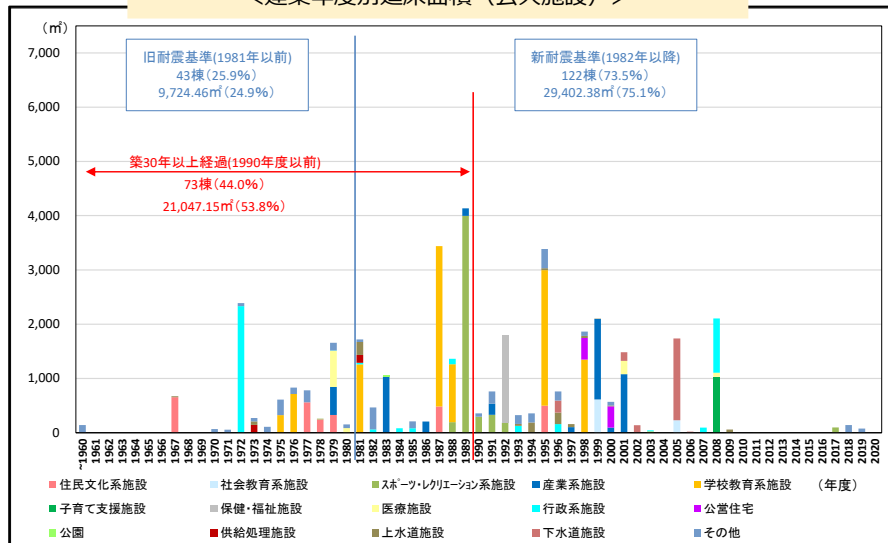
本村が保有する公共施設(建築物)は、上下水道施設の建築物を含め93施設、166棟、総延床面積39,126.84㎡となっています。

所管課別及び大分類別にみると、延床面積では小中学校など教育委員会が所管する学校教育系施設が多くの割合を占めています。また、施設種類で最も棟数が多いのは教員住宅やトイレなどの「その他」46棟3,408.67㎡であり、全棟数の約3割を占めています。

公共施設の 大分類別集計

区分	大分類	施設数	割合(%)	棟数	割合(%)	棟延床面積(㎡)	割合(%)
公共施設	住民文化系施設	7	7.5	7	4.2	2,767.46	7.1
	社会教育系施設	2	2.2	3	1.8	847.66	2.2
	スポーツ・レクリエーション系施設	7	7.5	17	10.3	5,113.29	13.1
	産業系施設	8	8.6	23	13.9	4,855.29	12.5
	学校教育系施設	4	4.3	9	5.4	10,191.00	26.0
	子育て支援施設	1	1.1	1	0.6	1,030.28	2.6
	保健・福祉施設	1	1.1	1	0.6	1,611.50	4.1
	医療施設	4	4.3	4	2.4	1,068.53	2.7
	行政系施設	11	11.8	18	10.9	4,100.43	10.5
	公営住宅	2	2.2	6	3.6	792.93	2.0
	公園	1	1.1	2	1.2	34.36	0.1
	供給処理施設	2	2.2	3	1.8	288.78	0.7
	その他	25	26.8	46	27.7	3,408.67	8.7
インフラ資産	計	75	80.7	140	84.4	36,110.18	92.3
	上下水道施設	12	12.9	20	12.0	973.49	2.5
	計	18	19.3	26	15.6	3,016.66	7.7
合計		93	100.0	166	100.0	39,126.84	100.0

＜建築年度別延床面積（公共施設）＞



公共建築物の建築年度別の延床面積をみると、一般的に大規模改修を行う目安とされる築30年以上（建築年度：1990年度以前）の建物は、73棟21,047.15㎡となっており、全体の約半数近くを占めています。年度ごとの延床面積の大きな増減は、今後老朽化が進行することで維持管理費や改修費等が集中し、村の財政状況に大きく影響することが懸念されます。

◇村が所有するインフラ資産の状況

道路	実延長27,883m、道路部の面積は162,683㎡（舗装予定ない砂利道を除く）
橋梁	17橋、実延長268m、面積1,650㎡
簡易水道	導水管5,295m、送水管3,130m、配水管30,625m、耐震管なし、普及率99.5%
下水道	総延長18,500mのうち、大部分は塩ビ管の管径250mm以下が敷設、普及率100%、接続率39.9%

◇これまでの主な公共施設等マネジメント（2016年度以降）

- ◎旧磯谷小中学校 解体除却（老朽化）
- ◎多目的集会施設「歌舞伎の館」 長寿命化改修
- ◎橋梁 補修等工事（長寿命化）
- ◎個別施設計画策定
 - ・公営住宅等長寿命化計画（R2.2）
 - ・佐井村公共施設個別計画（建設系公共施設）（R3.3）
 - ・佐井村学校施設長寿命化計画（R3.3）



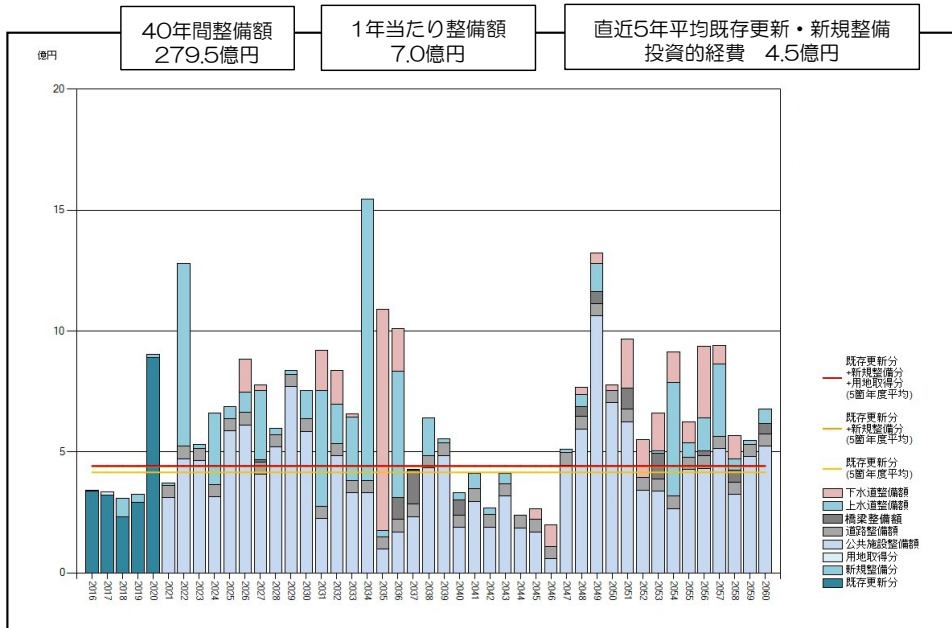
など



6.将来の更新費用の推計

◇公共施設等全体の更新費用の推計

＜将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）＞



前項で算出した更新費用を合計した結果、今後40年間の公共施設等の更新費用は「279.5億円」、1年当たりの更新費用は「7.0億円」となります。

直近5年平均における既存施設の更新や新規整備に係る投資的経費は「4.5億円」であり、今後もその額を維持するものとして比較すると、年当たり「2.5億円」の不足となることから、従来の歳出水準では更新費用を賄えない結果となっています。

◇長寿命化対策による公共施設の更新費用の推計

事後対応型から予防保全型への維持管理による施設の長寿命化対策を記載した既存の個別施設計画のうち、公営住宅と学校施設及びその他の公共施設の3つの計画について、長寿命化対策後の各更新費用推計額を合計すると、40年間の更新費用は「129.8億円」、1年あたりの更新費用は「3.2億円」となります。

更新費用試算ソフトによる初期設定値等の条件を使用する従来推計の方法で、7.1に示した公共施設の更新費用試算額と比べ、40年間で概ね「33.3億円」、1年あたりで「0.9億円」の縮減効果が見込まれます。

＜従来推計と長寿命化後の公共施設の更新費用比較＞ (億円)

区分	40年間更新費用推計	1年あたり更新費用推計
従来推計	163.1	4.1
個別施設計画合計	129.8	3.2
長寿命化による縮減額	33.3	0.9

7.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

◇公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「将来を見越す」

①点検・診断等の実施方針

定期点検や診断を継続して適切に実施するとともに、緊急を要するものについては迅速に対処します。

「大切に賢く使う」

②維持管理・更新等の実施方針

定期点検や診断の結果に基づき、効率的な修繕や改修・更新計画の立案など、迅速かつ適正な維持管理に努めます。

「みんなで支える」

③安全確保の実施方針

危険性が高いと認められる公共施設等は、迅速かつ適切に利用停止や改修等の措置を講じ、住民ならびに施設等の利用者の安全を確保します。

④耐震化の実施方針

利用者の多い施設や防災上の避難所（避難施設）など、施設の特性を考慮しながら、優先順位の高い施設から計画的に耐震化を進めます。

⑤長寿命化の実施方針

国が示す「事後対応型」から「予防保全型」の維持管理の観点に立ち、ライフサイクルコストの縮減や、公共施設等の維持管理に係る予算の平準化を図ります。

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等にあたっては、障がいの有無に関係なく、災害時でも誰もが安全に容易に使えるユニバーサルデザイン化を図ります。

⑦統合や廃止の推進方針

公共施設等の統合や廃止については、公共施設等の利用者状況や人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、必要な住民サービスの確保にも配慮しながら検討します。
また、老朽化等により廃止した施設や今後も利用見込みのない施設については、優先順位を定めて計画的に除却を進めます。

⑧統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の管理を推進するにあたっては、職員一人ひとりが従来の所管課ごとの管理から庁内横断的な管理への意識と経営的視点を持ち、公共施設等全体の最適化を目指す取組が必要です。
総合管理に必要な研修を受講するなど意識の醸成を図り、全職員による一体的な体制の構築を図ります。

8.施設類ごとの管理に関する基本的な方針

①住民文化施設

各地域の活動の拠点として、また、地震や災害における防災拠点(避難所・防災備蓄など)の役割も担っていることから、計画的な修繕や長寿命化、更新(建替え)等を行います。

②社会教育施設

郷土文化伝承の役割と防災拠点(避難所)の役割を併せ持つ施設と、村出身の偉人の生家(展示館)であり、村の貴重な財産として計画的な修繕や長寿命化等を推進します。

③スポーツ・レクリエーション施設

観光面における主要な施設であるとともに、地震や災害における防災拠点(避難所)でもある施設があることから、定期的に点検を実施し、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修、最適化を行います。

④産業施設

「佐井村農業研修センター」や「福浦地区共同作業所」は築30年以上経過しており、ほかの施設も大半が築20年以上となっています。大規模改修、更新(建替え)、統廃合の検討を実施し的確に対応します。

⑤学校教育施設

「佐井村学校施設長寿命化計画」に基づき、村の中核的な施設として、修繕や長寿命化改修、大規模改造等の整備計画に沿って実施します。

⑥子育て支援施設

子育て支援施設は、新耐震基準以降に建設された「佐井村保育所」の1施設1棟となっています。村唯一の子育て支援施設であるため、当面は現状維持とし、少子化の動向によっては、ほかの施設との複合化を検討し、配置の最適化を目指します。

⑦保健福祉施設

「佐井村高齢者生活福祉センターあすなる」は、福祉分野唯一の施設であることと、地震や災害等の避難所(避難施設)にも指定されており、防災上も重要な拠点であることから、当面は現在の配置を妥当として維持します。

⑧医療施設

「佐井診療所」と「牛滝診療所」は、医療従事者や医療施設を利用する地域住民の安全と、地震や災害時の非常事態において医療の機能が停止しないように、再度、「耐震化」の状況を精査します。また、築30年以上経過していることから、大規模改修の検討を行います。

⑨行政施設

人口の減少や過疎化の進行を見極め、施設の最適化を図ります。役場庁舎や役場関連施設は、村の行政を担う施設のため、計画的な修繕や長寿命化等を推進します。消防関連施設は、火災や自然災害時など防災時の拠点であることから、維持管理を徹底するとともに適正な配置に努めます。

⑩公営住宅

財政状況を勘案し、村民の意識や村内の住宅事情を見極めながら、住宅の整備を推進します。また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化に関する基本方針と実施方針に基づいて施設の最適化を計画的に進めます。

⑪その他施設

その他施設は、教員住宅、除雪機械庫、公衆トイレ、斎場等となっています。教員住宅は、学校の配置や児童生徒数の動向、教員の適正な配置と住宅の利用実態を調査しながら、配置の最適化を進めます。

⑫道路、橋梁

道路については、「佐井村舗装維持管理計画」に基づき、「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へと円滑な転換を図り、計画的な改修等を進め、維持更新コストの縮減と利用者の安全確保に努めます。橋梁にあつては、「佐井村橋梁長寿命化修繕計画」の方針に基づき、「対症療法的」な対応ではなく、「予防保全的」な更新・改修・長寿命化を計画的に推進して、利用者の安全確保を図ります。

⑬簡易水道、下水道

簡易水道については、「簡易水道アセット(又はストック)マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。下水道については、「佐井村下水道ストックマネジメント計画」および「佐井村漁業集落排水施設機能保全計画」に基づき、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。

9.計画の推進に向けて

◇PDCAサイクルの推進方針

公共施設等の維持管理への対応は、今後長期にわたる取組になるため、本計画ではPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用し、定期的な進捗管理や基本方針の見直しを実施します。



◇情報発信

本計画の推進にあたっては、住民の理解や協力が不可欠であることから、本計画の進捗状況等を村のホームページ等で公開し共有することとし、議会をはじめ、広く地域住民から意見を聴取しながら、さらなる公共施設等の適切なマネジメントに取り組みます。

発行：佐井村 編集：総務課 問い合わせ：0175-38-2111